

# 緑の風 FAX版

NO. 34

2018年4月20日

JR東労組情宣部

4月18日

東京・八王子地本、水戸地本

労働委員会へ

取り下げ書を提出し

受理されました！

4月19日に開催された第15回中央執行委員会において、第35回臨時大会決定に基づいた「労働委員会への『不当労働行為救済申し立て』の取り下げについて」（指令第32号）の履行を確認しました。

確認された方針を全組合員で担い  
新たなJR東労組を創り上げよう！